

仕様書（別紙）①

医療用エックス線装置（撮影室 2 設置予定分）について調達内容詳細および要求仕様は下記のとおりとする。

1 医療用エックス線装置（撮影室 2 設置予定分）

1.1	医療用エックス線装置	1 台
1.2	スターター	1 台
1.3	計算用面積線量表示機能	1 式
1.4	X 線管装置	1 台
1.5	固定レール	1 台
1.6	移動レール	1 台
1.7	天井走行式 X 線管懸垂器	1 台
1.8	可動絞リ	1 台
1.9	線量計算ユニット	1 台
1.10	ホットタイマ受光部	1 台
1.11	ホットタイマ受光部	1 台
1.12	ホットタイマ制御器	1 台
1.13	防護衣掛け PHC-2 保科製作所	1 台
1.14	金属ラック	1 台
1.15	立臥位移設費用 オートシステム	1 式

2 X 線発生装置について

- 2.1 発生方式は、三相インバータ方式であること。
- 2.2 発生能力は、50 kW 以上であること。
- 2.3 管電圧は、40～150 kV であること。
- 2.4 大管電流は、500mA 以上であること。
- 2.5 発生器コントローラーは壁掛け又は卓上に設置可能なシートキー方式であること。設置場所等については当院担当者と協議すること。
- 2.6 アナトミカルプログラム機能を有し、プログラム数は 245 種類以上登録可能であること。
- 2.7 撮影条件の設定は、当院の DR コンソールと接続し部位毎に自動連動すること。
- 2.8 超音波距離計により患者皮膚面との距離を計測し、ばく射条件から NDD 法に類する手法により入射表面線量（入射皮膚線量）を計算し表示することができること。また計測した線量情報を DR コンソールに接続ができること。

- 3 X線管保持装置について
 - 3.1 X線管保持装置は天井走行装置と1台のX線管球で構成されること。
 - 3.2 天井固定レールは、広範囲に移動が可能なように長軸方向4m以上のレールであること。(設置等は、当院と協議後決定する)
 - 3.3 天井移動レールは、広範囲に移動が可能なように短軸方向3m以上であること。(設置等は、当院と協議後決定する)
 - 3.4 X線管上下ストロークは1.6m以上であること。
 - 3.5 水平軸まわりの管球回転角度は、 $+120^{\circ}$ ~ -180° 以上であること。
 - 3.6 支柱鉛直(垂直)軸まわりの管球回転は $\pm 180^{\circ}$ 以上であること。
 - 3.7 装置固定は、オフロックの電磁ロック方式であること。鉛直軸回転の制御も電磁ロックで行えること。
 - 3.8 拡大率を一定にするための、SID表示ができること。
 - 3.9 支柱背面のスイッチを有しポジショニングが可能であること。
- 4 X線管装置について
 - 4.1 極蓄積熱容量は400kHU以上であること。
 - 4.2 焦点サイズは、小焦点0.6mm以下そして大焦点は1.2mm以下であること。
 - 4.3 ターゲット角度は、12度もしくは16度であること。
- 5 X線可動絞りにについて
 - 5.1 補償フィルターは手差しであること。
 - 5.2 LEDランプを採用し、タイマー方式で有ること。
- 6 自動露出制御機能について
 - 6.1 自動露出制御機能を有すること。
 - 6.2 4点以上の採光野を持つ自動露出制御機能を有すること。
- 7 付属品
 - 7.1 防護衣掛け(保科製作所 PHC-2)を準備すること。
 - 7.2 金属ラックを準備すること。
- 8 立臥位移設
 - 8.1 既存立臥位撮影台(オートシステム社)を新病院に移設すること。

以上